

杉戸町公式インスタグラム利用ガイドライン

(趣旨)

第1条 杉戸町公式インスタグラム利用ガイドライン（以下「利用ガイドライン」という。）では、杉戸町（以下「町」という。）が運用する杉戸町公式インスタグラム（以下「公式インスタグラム」という。）の利用に当たっての注意事項等を定めます。

(アカウント情報及び運用管理者等)

第2条 利用ガイドラインの対象とする公式インスタグラムのアカウント情報及び運用管理者等は、次のとおりです。

- ・アカウント名 : sugitotown_official
- ・名称 : 杉戸町【公式】
- ・URL : https://www.instagram.com/sugitotown_official/
- ・運用管理者 : 秘書広報課

(運用方法)

第3条 運用方法については、以下のとおりとします。

(1) 発信内容

ア 町内の風景や観光スポット等の町のPRを目的とする情報

イ その他、発信することが適当と認められる情報

(2) ダイレクトメッセージ及びコメント等への対応

ダイレクトメッセージ及びコメント等への回答は、原則として行いません。

公式インスタグラムではその特性上、町政に関する意見及び提案について取り扱わないものとしますので、公式インスタグラムにそのような内容と判断されるコメント等があった場合は、速やかに削除又は非表示にする場合があります。

(3) フォローに対するフォローバックの対応

フォローしていただいた方に対するフォローバックは、原則として行いませんのでご了承ください。

(4) なりすましへの対応

公式インスタグラムのアカウントを町公式ホームページに掲載し、なりすまいでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、町公式ホームページ等において情報を発信し、なりすましが存在することへの注意喚起を行います。

(5) その他

民間事業者の取り扱う商品等の情報を投稿する場合がありますが、町の魅力発信に寄与するものであり、特定の民間事業者の利益助長を目的とするものではありません。また、投稿に関して、関係者からの依頼に応じるものではありません。

(禁止事項)

第4条 公式インスタグラムは、利用者による次の各号に掲げるコメント等を禁止し、運用管理者がこれらに該当するものと認めた場合は、利用者に断りなく、コメント等の全部又は一部を削除します。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、町又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 町の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 町の発信する内容に関係ないもの
- (14) その他、町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

(個人情報の取扱い)

第5条 町が利用者から個人情報を取得する場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び杉戸町個人情報保護法施行条例（令和4年杉戸町条例25号）の規定に基づいて、適切に管理します。

(知的財産権)

第6条 公式インスタグラムに掲載している個々の情報に関する知的財産権は、町又は原著作者に帰属します。また、内容について私的使用のための複製や引用等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じます。

ただし、公式インスタグラムへのリンクや、インスタグラム上で「リポスト」「メ

ンション」「共同投稿」の機能を使用し掲載していただくことは問題ありません。しかし、全ての「メンション」「共同投稿」の申請が承認されるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

(免責事項)

第7条 町は、次の各号に掲げるもののほか、公式インスタグラムの運用によって生じた損害等について、一切の責任を負いません。

- (1) 町は、公式インスタグラムに掲載した情報の正確性については万全を期しますが、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 町は、利用者が公式インスタグラムの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 町は、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 前2号に掲げるもののほか、町は公式インスタグラムに関連する事項により生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 町は、公式インスタグラムのシステム運用状況、ソフトウェアやアプリの機能、利用方法等技術的な問合せについては一切回答しません。
- (6) 町は、予告なく利用ガイドラインの変更や運用方法の見直し、又は運用を中止する場合があります。

(適用)

第8条 利用ガイドラインは、令和7年12月12日から適用します。